

新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和5年5月8日

かほく市新型コロナウイルス感染症対策本部

政府は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけに伴い、同感染症対策本部を5月8日で廃止することを決定し、石川県においても対策本部を廃止することとなりました。

このことから、本日をもって、かほく市の対策本部についても廃止することとしたので報告致します。

これに伴い、これまで示しておりました「イベント等の開催に係る対応方針」の発出は終了することとなります。

今後は、個人や事業者等の主体的な選択、判断により、基本的な感染対策を講じていただきますようお願い致します。

なお、5類移行後も必要な情報については、随時提供していきますので、ホームページ等でのご確認をお願い致します。

(参考)

感染防止の5つの基本(R5.3.8 厚生労働省「アドバイザリーボード」)

- ・体調不安や症状がある場合は、無理をせず自宅で療養あるいは受診
- ・その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施
- ・換気、密集・密接・密閉(三密)の回避は引き続き有効
- ・手洗いは日常の生活習慣に
- ・適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを